CHIYODA Yes, We love.
教育と文化のまち千代田区

広報 千代田

10/5 NO.761
昭和63年（毎月5日・20日に発行）
発行：東京都千代田区
〒102千代田区九段南1-6-11
編集：千代田区企画部広報課

区役所の代表電話は
☎264-0151

街づくりシンポジウム'88

住み続けるための街づくり、今、発進！

▲論議を重ねる「神保町街づくり協議会」

わたしたちの千代田区は、首都東京の中心地として、歴史と伝統につちかわれたまちですが、近年のさまざまな変化の中で、区民生活は大きな影響を受けています。

特に、業務地化の進展は著しく、地価の高騰など好ましくない現象として現れ、その結果夜間人口の減少や、地域社会の連帯感の希薄化、生活環境の悪化など多方面に深刻な影響が生じてきました。

こうした歪みを少しでも取り除き、〝住むまち、住めるまち〟をつくっていくための方針が昨年10月に策定した街づくり方針です。

10月28日は、街づくり方針策定の1周年にあたりますが、この日を記念して、街づくりシンポジウムを開催します。

また、当日は、財団法人「千代田区街づくり推進公社」の、設立の報告もあわせて行います。

自由に参加できますので、お気軽にご来場ください。

10月28日㈮
千代田区公会堂で

プログラム

とき　10月28日㈮
会場　千代田区公会堂（千代田区九段南1―6―17☎261―1772）
○「街づくり推進公社」設立報告
午後1時～1時30分
○街づくりシンポジウム'88
午後1時30分～
※受付は、午後12時30分から行います。

千代田区では、この街づくり方針策定後、〝生活都心〟をはじめとする4つの都市像の実現に向けて、住民・企業・行政が三位一体となった街づくりを進めています。

街づくり協議会では、地域別街づくり方針に基づき、各地域の重点検討課題について、その具現化に向けて、論議を行ってきました。

このシンポジウムでは、6つの街づくり協議会が、これまで進めてきた街づくりの具体的実践の成果を発表し、また、今後の千代田区の街づくりの方向性について、区民の皆さんをまじえパネル・ディスカッション方式で進めて行きます。

〈街づくりシンポジウムの内容〉
テーマ「千代田区ここを豊かな未来のふるさとへ」

第1部
街づくり協議会からの意見発表
佐々木　勝弘氏（番町）　武　慶子氏（富士見）
土開　公平氏（神保町）
三枝　敏男氏（神田公園）
堀田　康彦氏（万世橋）
早川　正一氏（和泉橋）
※各街づくり協議会で論議してきた、地域の重点検討課題について発表します。

第2部
パネル・ディスカッション
○コーディネーター
熊田　禎宣氏（東京工業大学教授・街づくり懇談会委員）
○パネリスト
河原　一郎氏（法政大学教授・街づくり懇談会委員）
島崎　勉氏（建設省住宅局市街地建築課長）
西郷　之厚氏（東京商工会議所千代田支部会長・街づくり懇談会委員）
横山　修二氏（麹町4丁目地区再開発事業個人施行者代表・㈱大京社長）
内田　茂氏（千代田区議会議長・街づくり懇談会委員）

問合せ　都市整備部都市計画課

「千代田区街づくり推進公社」を設立します

区では、行政だけでなく、民間活力を導入した、第三セクターとして、財団法人「千代田区街づくり推進公社」を10月28日に設立します。

この公社は、区政の最重要課題である街づくりを積極的に推進するためのもので、街づくりを支援し、住民・企業・行政の三者が一体となって取り組む行政を補完して行く組織として発足します。

なお、公社の事業内容など、くわしくは、次号でお知らせします。

問合せ　都市整備部第三セクター担当

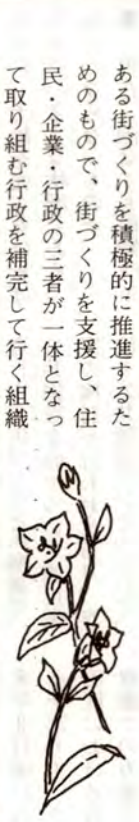

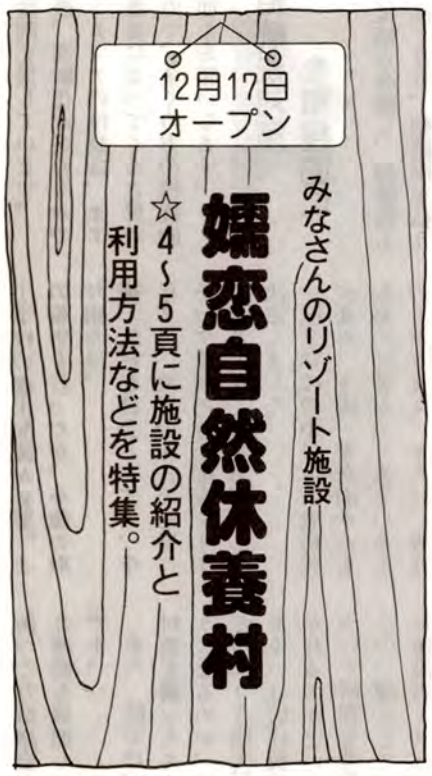

私・達・が・主・役
千代田の街づくり

今年の区民集会は11月8日・9日

あなたも、討論の輪に

区内には小学校、中学校、出張所など区民の日常生活に密着し、さらには地域社会の核となっているさまざまな公共施設があります。今回は街づくりの観点から公共施設のあり方について、パネルディスカッション方式で区民のみなさんと共に考え、意見交換をしていきます。

テーマ　私達が主役、千代田の街づくり
サブテーマ　公共施設のあり方について
とき、会場　11月8日㈫麹町小学校、11月9日㈬神田小学校。時間はいずれも午後6時30分から
問合せ　区議会事務局☎264―0151内線451～455

500 で大きな保証
交通災害共済に加入を

交通災害共済は、23区内に住所のある方なら加入でき、万一、交通事故にあった場合は、見舞金を受けることができる制度です。いつでも加入でき、年齢制限もありません。ぜひ家族揃ってご加入を。

掛金　1年間1口500円（1人2口まで）
加入方法　区役所3階の交通災害共済窓口か、区内の金融機関ならどこでも。（郵便局を除く）

10月9日の「区民体育大会」と10月12日の「皇居参観」は都合により中止となります。

問合せ　総務課・区民課

区民の生の声を区政に…

区政懇談会、開かれる

区長はじめ区幹部が直接地域に出向き、区民のみなさんの声を聴く「区政懇談会」が、9月2日から各区民会館で行われました。

懇談会には、下水悪臭やゴミの問題など身近なことから、人口流出問題や相続税に関する問題など千代田区が抱える今日的課題まで、さまざまな意見、提案が出されました。

以下にその中の一部をご紹介します。

問合せ　広報課広聴係

相続税対策を積極的に

問　地価が高騰し、相続税も年々高くなり、相続税を払うために、土地を売らなければならないような状況である。何とかならないものか。

答　現在、国会でも税制改革が論議されています。

その中でも相続税の改正案は基礎控除額を引き上げ、配偶者に対する軽減措置を拡充するなど、いろいろな案が出されています。今回の改正案の特色として、小規模宅地等に対する相続税の軽減策もり込まれています。相続税は国税となっていますが、区や都はこれをただ傍観しているわけでなく、区長や区議会を先頭に国に対して、都心区の実状を訴えながら、いろいろな機会をとらえて強く要請しているところです。

区立学校の適正配置は

問　昨年、区の教育条件検討会は、「小規模化の進む区立小学校の適正配置が必要」との報告を行ったが、今後の取り組みは。

答　教育委員会としては、今年7月、検討会報告の趣旨にそって学校の適正配置をすすめることを、基本方針として決定しました。

区立学校の中には、老朽化が進み、今後、安全面からも改築の必要がでて来ているものもあります。さらに、現在進行中の街づくりとの関連で、公共施設全般について適正配置の検討が行われており、学校も公共施設のひとつとして、その中に含まれています。

今後は、11月開かれる「区民集会」など、いろいろな機会をとらえて、広くご意見をいただきながら、また、区議会での審議を踏まえつつ、行政としての基本的な考え方をまとめ、その上で各界各層の方々からなる公共施設適正配置の懇談会でご審議願うこととなります。

人口減への取り組みは

問　千代田区の人口は、毎年減少している。このことについて、区はどう考えているか。

答　区では、人口流出問題について、区民のみなさんや企業の方々にも理解をしていただき、ご協力いただくために、街づくり協議会をはじめ広範な運動を展開しているところです。

また、区では、どのような対策を講じたら人が住めるようになるのか、住むためにはどのような住宅対策が必要か、あるいは居住機能の回復がはかれるのかということなどについて研究を進めております。

この一環として、昨年11月から建設省と共に検討を重ね、来年3月頃には方策をまとめる予定です。今後とも、千代田区における有効な制度・行政面での方策を立て、人口対策・街づくりを進めてまいります。

特養老人ホームの建設

問　特別養護老人ホームの建設はどのようになっているか。

答　特養老人ホーム建設の必要性は、区の基本計画に盛られ、また本年3月、区議会でも、皆さんの陳情に答えて採択されていますが、建設用地の取得が、他区にくらべて大変困難であり設置が遅れています。

現在、区は国公有地の利用と区の公有財産の有効活用の両面から総合的な検討を積極的にすすめ、また関係機関に働きかけているところです。

区は当面の対策として、区民が優先的に入所出来る施設を確保するため、青梅市内の民間特養ホームに建設補助を行っており、来夏からの利用が可能となる予定です。

また、在宅サービスの拡充のため、寝たきり老人を、区内の病院に一時お預りする「ショートステイ」制度（最長1か月間）も実施していますのでご利用下さい。

区民斎場設置を急いで

問　区民斎場の設置を急いでもらいたいが、どの程度進んでいるのか。

答　区民斎場の設置については、ここ数年来、区政懇談会等を通じて多数の方々から早期設置の要望をいただいてきました。区としても、区民斎場は欠くことのできない生活関連施設として位置付け、本年度は、当初予算で調査費を計上し、本格的な検討を行ってきたところです。

このたび、地域住民の方々の声をまとめた陳情書も、区長および区議会議長あてに提出されました。その趣旨を十分に踏まえ、9月議会で審議をいただきながら計画の実現化を図ってまいりたいと考えています。

ボランティア活動の実態

問　千代田区のボランティア活動はどのようになっているのか。

答　千代田区の場合は、社会福祉協議会が担当しています。専門的な技術や経験をお持ちの方、子供が大きくなり手がかからなくなったので、何か社会的な活動をしたいと考えている方々などに登録していただいています。具体的には目の不自由な方のために、広報紙の朗読テープを作成したり、お年寄には、さわやかクラブ・ふれあいクラブの昼食の調理を行っていただいています。また、病弱な一人暮らし老人のための緊急通報システムにも、ボランティアは重要な役割を果しています。

今後、高齢化が進むなかでボランティアの役割は、ますます重要になってくると思いますので、多くの方の積極的な参加をお願いします。

マンホールからの悪臭

問　最近、かなり広い範囲のマンホールから、悪臭が発生するようになった。対策を考えてほしい。

答　この原因は、ビルの排水槽による悪臭で、「下水悪臭」と呼ばれるものです。

ビルの地下には、汚水や雑排水を一時的にためておく排水槽があり、ここにためられた排水の腐敗が原因です。この排水をポンプで公共下水道にくみ上げると、卵の腐ったような悪臭が下水管を伝わって周囲にひろがります。

悪臭の発生防止のためには、排水槽の定期的な清掃や点検などが必要となります。

おたずねの地区については、発生時間、場所などを確かめて、公害対策課に連絡して下さい。調査をして適切な改善指導をしていきます。

「自然休養村」の内容は

問　群馬県嬬恋村にできる自然休養村について、具体的に知らせてほしい。

答　今年12月中旬のスキーシーズンに合せオープンする自然休養村は、3万7千800㎡の敷地内に宿泊施設や全天候型のテニスコート、キャンプ場、運動広場などを備え、近くにはスキー場やスケート場、ハイキングコースもあります。

区民や在勤者の皆さんが大自然の中で、スポーツや休養ができるオールマイティなリゾート施設です。また、農業や郷土の民芸品づくりの体験もでき、地元の皆さんとの交流の拠点にもなります。

この自然休養村の内容や利用、申込方法など詳細については、広報紙の10月5日・20日号でPRする予定です。大いにご利用いただきたいと思います。

JRガード下の赤サビ

問　JRのガード下を通ると、雨後など赤サビ水が落ちてくる。なんとかならないか。

答　これまでもサビ水が衣服につくと、しみになっておちないなど、たびたび苦情が寄せられており、区としても国鉄—JRに要請してきたところです。

新幹線の整備が進められているので、合わせて在来線のガード下の整備についても、一層強力に働きかけてまいります。

事業所からのゴミ処理

問　事業所の出すゴミが、集積所の道路にあふれている。これらのゴミは、一般の収集とは別の特別収集の扱いになるのでは。

答　清掃事務所が本来担当するのは家庭ゴミであり、事業所のゴミは原則として対応しないことになっています。

しかし、事業所のゴミでも1日10kg迄は無料で家庭ゴミと同じ扱いをしています。事業所のゴミで10kgを超える場合は有料となり、当事務所または業者委託となります。

ご指摘の集積所のゴミが事業所から出されるゴミかどうか調査して対処します。

健康ガイド

麹町保健所 ☎221-1311
〒102 平河町2-7-4
神田保健所 ☎291-3641
〒101 神田錦町3-10

■**食品関係従業者の健康診断**
とき 10月24日(月)、31日(月)、11月17日(木)、22日(火)、29日(火)午後1時30分～3時
会場 神田保健所
対象 管内の食品関係の従事者
内容 胸部X線撮影、循環器検診
申込み 当日直接神田保健所へ。

■**精神保健相談**（予約制）
とき 10月14日(金)、28日(金)、午後1時30分～3時
会場 麹町保健所
対象 心の問題で悩み、生活に支障をきたしている方
申込み 麹町保健所予防課

■**肺がん検診**（予約制）
とき 11月11日(金)午後1時30分～2時30分
会場 麹町保健所
対象 区内に住む35歳以上の方（先着順）
申込み 麹町保健所予防課

家庭での介護 リハビリ訓練など
在宅介護講習会

在宅高齢者の介護リハビリ訓練や、家庭での身近な問題を、いろいろな実例をあげ、お話しと実技指導を行います。
とき・内容
○11月7日(月)午後1時30分～お話し「家庭での高齢者の介護について」
○11月11日(金)午後1時30分～お話しと実技指導「家庭でできるリハビリ訓練」
会場 神田保健所
定員 30名
申込み・問合せ 電話で、千代田区社会福祉協議会ボランティア・コーナー（☎265－0882）へ。

心身障害者の方へ
都営交通無料パスを

区では、都電・都営バス・都営地下鉄の無料乗車券を差しあげています。
対象となるひと 身体障害者手帳または、愛の手帳をお持ちの方（シルバーパスを受けられた方は除く）
申込方法 手帳、印鑑、顔写真（タテ4cmヨコ3cm）1枚、期限切れの無料乗車券をお持ちの方は、合わせてご持参ください。
問合せ 福祉課障害者福祉係

ご利用ください 区の福祉資金

個人で事業をしている方へ 生業資金 100万円まで

一般の金融機関など、ほかから融資がうけられない方にお貸しします。
貸付額 100万円以内（特別な場合には110万円以内）
利率 年3％
返済方法 6か月据置後、50か月の均等返済
貸付が受けられるひと
①区内に1年以上居住のこと
②主としてこの貸付金による事業で生計を立てていること
③住民税を完納していること
④連帯保証人がいること
申込期限 10月19日(土)
申込み・問合せ 電話で、千代田区社会福祉協議会ボランティア・コーナー（☎265－0882）へ。

その他の福祉資金

冠婚葬祭や病気で急にお金が必要になったときなど、区にはさまざまな資金の貸付があります。お気軽にご利用ください。
申込み・問合せ 福祉資金のくわしい内容や申込みなどは、福祉部管理課厚生係へ。

▼各種福祉資金と貸付限度額

資金の種類		貸付限度額
応急資金	一般	20万円
	災害・療養の場合	40万円
	高額医療の場合	月60万円
奨学資金	奨学金	月1万3千円～2万2千円
婦人福祉資金	事業開始資金	140万円
	就職支度金	7万円
	住宅資金	90万円
	療養資金	20万円
	技能修得資金	月1万6千円
	結婚資金	16万円
	修学資金	9千円～3万4千円
	事業継続資金	70万円
	転宅資金	7万8千円
	生活資金	月7万8千円
	就学支度資金	7万円

健康メモ

行楽シーズンに
食中毒を防ごう 「弁当とキノコ」

木々のこずえも色ずき、行楽には絶好のシーズンが到来しました。味覚の秋、家族や友人とお弁当を持って、野や山へ出かける方も多いことでしょう。
そこで今回は、弁当の衛生と、この時期に多いキノコ中毒についてお話しします。

◎弁当による食中毒は、そのほとんどが細菌によるものです。細菌性食中毒予防として、つぎの三原則を守りましょう。
第1は、細菌を付けないようにすることです。そのためには、食品を扱う手や器具を清潔にすることが大切です。手や器具からの二次汚染を防ぎましょう。
第2は、食品に付いた細菌を増殖させないことです。調理後、短時間で食べれば、食中毒の心配はまずありえませんが、時間の経過とともに、その危険性が増大します。前日夜の準備は避け、大変でも早朝、調理をし、なるべく早く食べるように心がけましょう。
第3に、食品に付いた細菌を殺すことです。おかずには、新鮮な材料で十分加熱したものを用い、生ものは避けましょう。また、暖かい米飯とおかずは、別々の容器に入れ、どうしても一緒に詰める場合には、各食品を冷してから盛りつけましょう。
◎お弁当とは別に、秋に多発するのがキノコ中毒です。有害キノコの鑑別法には、いろいろ説がありますが、まだ的確なものはありません。例えば、茎が縦に裂けやすいものは無毒とか、色が鮮明ではないもの、苦みや辛みのないもの、悪臭や乳汁のないものは、無毒と言われますが、いずれも例外はあります。素人判断が多くのキノコ中毒の原因となっています。地元の人など、長年の経験を持ったひとに鑑定を頼むか、あるいは、わからないものは絶対に食用しないことが、キノコ中毒の防止につながります。
行楽シーズンに向け、食中毒のないよう、味覚の秋を楽しみたいものです。

国民健康保険

■**ご存知じですか**
高額療養の支給制度
病気やけがのため入院し、多額の医療費（一部負担金）を支払ったとき、後日支給されるのが高額療養費支給制度です。
つぎのようなとき支給
（一）は住民税非課税世帯
①同じひとが、同じ月に、同じ病院で治療を受け、支払った一部負担金が5万4千円（3万円）を超えたとき、その超えた分を支給します。
②同じ世帯で、同じ月に3万円（2万1千円）以上の一部負担金が2回（人）以上生じたとき、これらを合算して5万4千円（3万円）を超えた分を支給します。
③同じ世帯で過去1年間に、4回以上高額療養費の支給を受けた場合、4回目からは一部負担金が月3万円（2万1千円）を超えた分について支給します。
支給条件はつぎのとおり
暦月ごとに計算、歯科は別計算、総合病院の各診療科は別計算（入院患者は除く）、入院と通院は別計算します。
※差額ベッド代や歯科の自由診療などは対象外です。
申請方法
支給該当世帯に、診療月より2～3か月後に、申請手続きの通知をします。なお、診療を受けた月から2年を過ぎると時効になります。
問合せ 国民健康保険課保険管理係

消費生活展と青空市

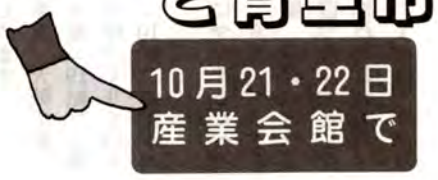

「消費生活展」では、日常生活に役立つ情報や、消費者グループの発表・展示、また木工教室、リフォームファッションショーなどを行います。
また、好評の青空市を同時開催しますので、ぜひご来場ください。

消費生活展
テーマ 「都心千代田のくらしを考える」
とき 10月21日(金)・22日(土)午前10時～午後4時
会場 区立産業会館（神田錦町3－21）
主な内容 消費者グループの展示（みんなの好きなパン、リフォーム、毎日の食生活）くらしのコーナー、相談コーナー、木工教室、リフォームファッションショー、お米まつり
問合せ 生活勤労課生活勤労係

青空市
りんご、柿、くり、ぶどうなど、市価より安価で販売。
とき 10月21日(金)、22日(土)とも正午から（売切れ次第終了）
会場 区立産業会館広場
問合せ 生活勤労課生活勤労係

作品募集 「千代田のまち」観光写真コンクール

千代田区の魅力を写真で表現してください。
テーマ (1)「まち」の表情(行事や祭り、風俗など生活を表現したもの)(2)風景、史跡、建造物
作品 カラープリントで四ツ切（ただし、小・中学校の部はサービスサイズ可。組写真は不可）
募集締切 11月30日(水)
表彰式・展示会 昭和64年2月（予定）優秀作品には、賞状、賞品等を用意。
応募先・問合せ先 千代田区観光協会（〒102千代田区九段南1－6－11千代田区役所商工振興課内）

"キラリ個性！23色の東京パレット" —特別区制度改革推進標語きまる—

8月10日に応募が締切られた「特別区制度改革推進標語」は、応募総数5千324点の中から最優秀賞1点、優秀賞5点、佳作7点が選ばれました。最優秀賞作品（北区在住者）は、**「キラリ個性！23色の東京パレット」**です。千代田区からも多数の応募があり、佳作に1点入選しました。

自然のしぶきが ご馳走です

12月17日 嬬恋自然休養村、開村

区民のリゾート施設 〝嬬恋自然休養村〟 が、いよいよ12月17日㈯にオープンします。高原の澄んだ空気と美しい山々の風景、時には厳しく時には優しい大自然の移りかわりに、親しむことができます。場所は、高原キャベツで有名な群馬県嬬恋村ラギ高原。日頃、自然と接する機会の少ない区民のみなさんに、このおいしい空気をたくさん味わっていただきたいなと、準備をすすめています。

この施設は、いままでの保養所のイメージとは全く異なった、新しいタイプの余暇施設で、テニス、スキーをはじめ、ハイキング、森林浴、キャンプ、釣り、ボート遊びなど四季を通じて、スポーツ、レクリエーションを存分に楽しみ、心も体もリフレッシュしていただけることでしょう。

また、今後千代田区と嬬恋村との交流の拠点として、各種の交流事業が展開されるばかりでなく、農業体験などを通して、相互理解が深まり、交流の輪がさらに広がることが期待されています。そして、軽井沢少年自然の家との一体的な利用も可能となります。

今回は、〝嬬恋自然休養村〟の内容、利用方法などを特集しました。

〈区民カレンダー11月号の裏面では、自然休養村の〝楽しみ方、いろいろ〟を特集する予定です。合わせてご覧ください〉

秋の澄みきった光のなか、街を歩く。ビルの谷間から見上げた空は、とっても青い。しかし、すこし小さい。大好きな千代田だけど、たまには広い広い草原に寝転がって、大きな空と大地を自分自身の肌で感じてみたい。小川のせせらぎを聞きながら林のなか野鳥と話をしてみたい……。

◀建設進む休養村施設

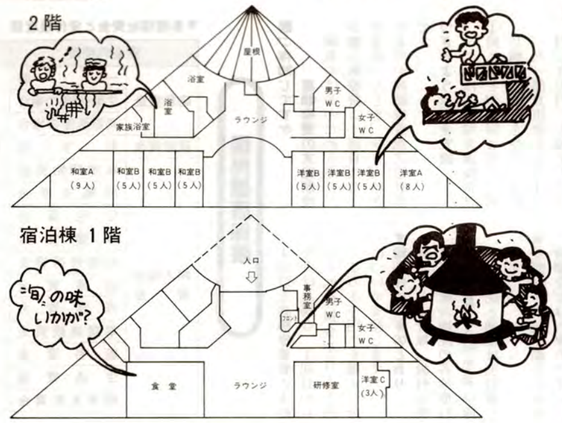

施設の紹介

施設のあらまし

所在地　群馬県吾妻郡嬬恋村大字干俣2401

敷地面積　3万7千823㎡

施設規模
- ○宿泊棟　2階建（50名収容）
- ○キャンプ場　テント11張（50名収容）
- ○テニスコート　2面
- ○運動広場　15台
- ※駐車場　15台

宿泊室

宿泊室には、和室4部屋、洋室5部屋で、50人まで泊まれます。大人数で利用できる部屋（8～9人）が、和・洋室に1部屋ずつ、グループでワイワイ楽しめます。

和室　純日本風、大勢で楽しめる部屋A室（19帖）1部屋、家族でゆっくりくつろげるB室（10帖）3室があります。

洋室　高原にマッチしたベッドの部屋。A室（ベッド8台）1部屋、B室（ベッド5台）3部屋、ちょっとしたホテルを思わせるC室（ベッド3台）1部屋、があります。

研修室

30人までの研修などに使用できます。

ラウンジ

暖炉を囲みながら、夜のひとときを。暖かいおしゃべりに、思わぬ出会いが……。

キャンプ場（7～9月）

最近、人気が高いアウトドアライフ。キャンプ場には、テント（4～6人用）が11張あります。洗い場もあり、飯ごう炊さんもできます。鉄板焼、バーベキューのセットや、寝袋、ランプなどのキャンプ用品の貸出しもします。

事前の申込みにより、バーベキューの食事もOK。

食事の後は、みんなでキャンプファイアーも楽しめます。

テニスコート（4～10月）

高原のさわやかな空気の中で、心地よい汗を流すのもいいですネ。全天候型のコートが2面あります。

運動広場

ほどよい広さのこども用広場。一面に芝生を植えてありますので、転んでもへっちゃら。〝チビッ子の夏〟待ってます。

群馬県嬬恋村との姉妹提携に調印

10月25日

ここを……〝第二のふるさと〟に

▲今年2月の、嬬恋村青年とスキー交流

千代田区民のリゾート施設「嬬恋自然休養村」の建設を機縁として、千代田区と嬬恋村は、相互協力のもとにさまざまな交流を行ってきました。

両自治体は共に育んできた友情と信頼を礎に、ふれあいを通じた交流を更に推進するため、姉妹提携を締結することとし、9月定例区議会においてその議決がなされました。

調印式は、10月25日、千代田区で行われます。

今後は、交流事業の推進、施設の相互利用、震災等大規模災害時における相互協力、地域特性を生かした相互の協力などを中心に、互いの絆を一層深めていきます。

千代田区民にとって豊かな自然に恵まれた嬬恋村が〝第二のふるさと〟として親しまれるところとなるよう育てていくとともに、区民の皆さんの幅広い参加のもと積極的に交流を推進していきます。

利用するには……

■利用できる日
一年中利用でき、年末年始も利用できます。ただし、休館日（月4日間）や特別な日は除きます。利用時間は、泊る日の午後3時から、帰る日の午前10時までです。

■利用できる方
区内に住んでいるか、勤務しているひと

■申込方法
区役所3階区民課と、各出張所の窓口にある「申込みハガキ（嬬恋自然休養村用）」に、必要事項を記入して、**利用希望日の2か月前の1日から8日まで**に、区民課に届くよう郵便ポスト、または各出張所備えつけの専用箱に投函してください。（郵送の場合は8日必着）

※申込み時のご注意
- ●申込みは1世帯（1グループ）1枚です。
- ●重複申込みは無効とします。
- ●1回の利用は原則として3泊4日まで。
- ●夏休み（7月21日～8月31日）およびスキーシーズンの（12月～3月）土曜日の申込みは、1グループ10名まで。

■抽選結果の通知
毎月10日に抽選をし、結果を、申込者全員に返信用ハガキでお知らせします。

■利用料金の払い込み
抽選の結果、当選された利用日が予約できた方は、利用日の10日前までに、区民課で料金を払い込んでください。

■利用料金

区分		料金
宿泊棟（1人1泊2食付）	A・B室（和・洋）8室 大人	3千800円
	A・B室（和・洋）8室 小人	2千800円
	C室（洋室）1室 大人	4千800円
	C室（洋室）1室 小人	3千300円
テニスコート	1面2時間	千円
キャンプ場	1人1泊につき	300円
テント	1張1泊につき	250円

※手続きに必要なもの
当選ハガキ、印鑑、利用料金

■空室の予約はお電話で
2か月前の22日（ただし、22日が土曜または休日のときは翌日）の午後1時30分から利用希望日の2日前まで、電話および窓口で、予約を受付ます。なお、利用料金の払い込みも2日前までです。

申込み・問合せ　区民課保養施設係

■利用の取消しなどは利用日の2日前までに
利用人数の変更や、利用の取消しをするときは、至急電話で連絡を。なお、利用料金の払込み後、取消しをするときは、利用日の2日前までに区民課で手続きをすれば、料金はお返しします。

※手続きに必要なもの
使用承認書、代表者の印鑑

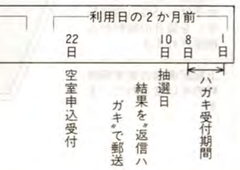

12月分・1月分・年末年始は 11月1日から受付

今シーズンのスキーの予定は決まりましたか。年末年始の予定はいかがですか。嬬恋の雪はパウダースノー。浅間、白根、万座の山々を一望しながら、存分にスキーパラダイスをお楽しみください。

12月、1月、年末年始の利用申込みハガキは、11月1日㈫から同時に受付ます。

抽選は11月10日㈭、空室の予約は11月22日㈫から受付ます。

利用料金
Ⓐ Ⓑプランどちらも、1人2泊4食付で、
- ●和洋室A・B＝大人（12歳以上）1万2千600円、小人（4～11歳）9千600円
- ●洋室C＝大人1万5千600円、小人1万1千100円

●1月の利用できない日
11日㈭、24日㈫～26日㈭

●年末年始の利用について
12月31日㈯から1月3日㈫の間の利用は、次のⒶⒷ2つのプランからお選びください。利用料金は、年末年始のため特別料金となります。

利用できる日
Ⓐ12月31日㈯～1月1日㈰
Ⓑ1月2日㈪～3日㈫
※Ⓐ Ⓑ共、2泊3日。

利用できるひと
区内在住、在勤者。
1グループ10名まで。

利用料金
Ⓐ Ⓑプランどちらも、
- ●和洋室A・B＝大人2泊4食付で、大人1人1万2千600円
- ●洋室C＝大人1人1万5千600円

申込み・問合せは、区民課保養施設係 内線277

交通のご案内

［電車］上野駅から上越線、吾妻線新特急草津号で約2時間50分、万座・鹿沢口下車。駅よりバスで30分。

［車］東京方面から①関越自動車道渋川・伊香保I・Cで下車。R353・R145・R144で。②高崎から中軽井沢に出、R146から浅間白根火山ルートで。

今年の冬は嬬恋で手軽なスキーのお楽しみ

★嬬恋スキー場は12月17日にオープン！

スキーをするなら自然休養村から歩いて行ける嬬恋スキー場へ。

標高1，820mの高地にあるので雪質は最高、北海道とも肩を並べるさらさらのパウダースノーです。転んでもベタベタしないので気持ちよくスキーが楽しめます。

さらにうれしいことに、この嬬恋スキー場は、初心者から上級者まで各々の腕前に応じたスキーを楽しむことができるんです。

広くなだらかな斜面が続くファミリーゲレンデ、浅間ゲレンデは、初心者やちびっこ向け。小さなお子さんのソリ遊びにもどうぞ（ソリは自然休養村で貸し出します。）

木々の間を抜けていく白樺コース、カラマツコース、白根ゲレンデ、ロマンスコース、それぞれに山の特徴をもつ中級者向けのゲレンデ。ちょっとがんばって、パノラマコースまで行けば、浅間・白根・万座の山々が一望できます。これこそ、自然がつくりあげた大パノラマ。思わず声がつまるほどの美しい景色がひろがります。

そして、腕自慢の上級者には、コブが多くて変化に富んでいる林間コース、起伏が多く斜面も急なテクニカルコースがおすすめ。スピードとスリルを存分に味わっていただけます。これぞ、スキーの醍醐味！

そして、スキー場内の嬬恋スキー学校では、SAJ（全日本スキー連盟）公認のバッチテストも行っています。この機会にご自分の実力を試してみてはいかがですか。

老齢基礎年金
年をとったとき

受けるための期間は

老齢基礎年金は、下記の期間を合せて、最低必要期間（下表参照）を満した方が、65歳から受けられます。
①保険料を納めた期間（第３号被保険者期間を含む）
②保険料免除期間
③厚生年金や共済年金などに加入した期間
④昭和36年４月以降のつぎの期間
　○昭和61年３月までのサラリーマンの配偶者期間
　○昼間部の学生だった期間
　○外国に住んでいた期間

▼資格期間及び加入可能年数早見表

生年月日	資格期間（年金を受けるために最低必要な期間）	加入可能年数（満額の年金を受けるために必要な期間）
昭和２年４月１日以前	21年	25年
昭和３年４月１日以前	22年	26年
昭和４年４月１日以前	23年	27年
昭和５年４月１日以前	24年	28年
昭和６年４月１日以前	25年	29年
昭和７年４月１日以前	25年	30年
昭和８年４月１日以前	25年	31年
昭和９年４月１日以前	25年	32年
昭和10年４月１日以前	25年	33年
昭和11年４月１日以前	25年	34年
昭和12年４月１日以前	25年	35年
昭和13年４月１日以前	25年	36年
昭和14年４月１日以前	25年	37年
昭和15年４月１日以前	25年	38年
昭和16年４月１日以前	25年	39年
昭和16年４月２日以降	25年	40年

※厚生年金や共済組合のみの加入者（昭和31年４月１日以前に生まれた人など）は資格期間について、別の短縮措置があります。

年金額は

年金額は、627,200円です。（63年度）
ただし、この額は、加入可能年数すべてを納めた場合で、保険料の未納や免除期間のあるひとや年金加入期間の短いひとは、つぎの計算式で年金額が減額されます。

$$627{,}200円 \times \frac{\text{保険料を納めた月数} + \text{保険料を免除された月数} \times \frac{1}{3}}{\text{加入可能年数} \times 12月}$$

※付加年金を掛けているひと（保険料月400円）は、200円×付加保険料を納めた月数が受けられます。

年金額を受ける年齢を選べます

年齢を繰り上げ（60歳～64歳＝減額）で受給したり、繰り下げて受給し（66歳～70歳＝増額）たりして、年金額を受けられます。
ただし、繰り上げ受給は、年金額が減額になるほか、つぎの制限があります。よくお考えのうえ、ご判断ください。
　○厚生年金や共済年金に加入したときは、支給停止されます。
　○厚生年金や共済年金（老齢・退職・遺族のいずれも）は、65歳まで支給停止されます。
　○障害基礎年金や寡婦年金は、受けられません。

▼支給率

繰り上げ（60～64歳）		繰り下げ（66～70歳）	
受給年齢	支給率	受給年齢	支給率
60歳	58%	66歳	112%
61歳	65%	67歳	126%
62歳	72%	68歳	143%
63歳	80%	69歳	164%
64歳	89%	70歳	188%

※支給率は、65歳を100%としたもので、一生変わりません。

障害基礎年金
障害者になったとき

国民年金に加入中、障害者になったとき、つぎのいずれかに該当すれば、障害基礎年金が受けられます。
①初診日に加入期間の$\frac{2}{3}$以上の保険料納付済期間（保険料免除期間を含む）があること。
②昭和71年４月１日前に初診日がある場合は、初診日前の１年間に保険料の滞納期間がないこと。

20歳前に障害者になった場合は

20歳前の病気やケガで障害者になったひとも、20歳になると障害基礎年金が受けられます。（ただし、本人の所得制限があります。）

障害基礎年金額

１級　784,000円
２級　627,200円

◎子の加算額
18歳未満の子と生活しているひとは、上の額に子の加算額を加えた額
第１子……188,100円
第２子……188,100円
第３子目から１人につき……62,700円

遺族基礎年金・寡婦年金・死亡一時金
加入者が死亡したとき

国民年金の被保険者または、老齢基礎年金を受けられるひとが死亡したとき、そのひとに扶養されていた子のある妻、または子が、次のいずれかに、該当すれば、遺族基礎年金を受けられます。（子は18歳未満、障害者は20歳未満）
①死亡日前に加入期間の$\frac{2}{3}$以上の保険料納付済期間（保険料免除期間も含む）があること。
②死亡したひとが、老齢基礎年金を受けられる資格があること。
③昭和71年４月１日前に死亡した場合、死亡日前の１年間に保険料の滞納期間がないこと。

遺族基礎年金額

妻が受けるとき（子１人）
815,300円
（子が２人以上のとき 子の加算額参照）

子が受けるとき
627,200円
（子が２人以上のとき 子の加算額参照）

国民年金の加入期間だけで、老齢基礎年金を受ける資格のある夫が、年金を受けないで亡くなったとき、妻（婚姻期間が10年以上）が、60歳から65歳になるまで受けられます。

寡婦年金額

夫の老齢基礎年金額×$\frac{3}{4}$

保険料をご自分で３年以上納めた人が、年金を受けずに亡くなったときにその遺族に支給します。

死亡一時金額

保険料を納めた期間に応じ100,000円～200,000円
※付加保険料を３年以上納めたひとは、8,500円が加算されます。

特集

あなたのための国民年金

みんなで国民年金を育てましょう

国民年金は、日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満のすべてのひとが、必ず加入することになっています。
今号では、年金の種類など特集しますので、まだ、年金に加入していない方、手続を済ませて確かな老後を。

加入者の種類と保険料の払い方

国民年金に必ず加入するひと

▼国民年金に必ず加入するひと

種類	対象年齢	加入するひと	保険料を納める方法	保険料
第１号被保険者	20歳以上60歳未満	自営業、自由業者。老齢年金受給者の配偶者。老齢年金受給資格のあるひとと、その配偶者、遺族年金受給者。障害年金受給者とその配偶者。国会議員、地方議会議員とその配偶者。	区市町村から送られた納付書で近くの金融機関で納めてください。 また、口座振替を利用すると手間が省け、安心で便利です。	４月から、１か月7,700円。また、昭和64年４月からは、１か月8,800円になります。 附加　400円
第２号被保険者	就職時から65歳未満	厚生年金や共済組合に加入しているひと。	厚生年金や共済組合が一括して処理しますので、加入手続や保険料の納付は、個人でする必要はありません。	定率保険料＝月収（標準報酬月額）の12.4%、女子は11.5%（労使折半）を毎月の給料から控除されます。
第３号被保険者	20歳以上60歳未満	厚生年金や共済組合の加入者に扶養されている配偶者＝サラリーマンの奥さん。	第２号被保険者と同様ですが、ご主人の勤務先で第３号被保険者該当届出書に証明印を受けて、国民年金課へ届出してください。	上記配偶者の定率保険料の中に含まれています。

希望すれば加入できるひと

▼希望すれば加入できるひと

種類	対象年齢	加入するひと	保険料を納める方法	保険料
任意加入被保険者	20歳以上60歳未満	昼間部の学生、老齢（退職）年金を受けているひと。	第１号被保険者と同様です。	
	60歳以上65歳未満	日本に住所があり、厚生年金や共済組合に加入していないひと。		
	20歳以上65歳未満	外国に住んでいる日本人。		

保険料の支払いは確実・便利な口座振替で！

こんなとき、こんな手続を

届出が必要な場合	届出に添える書類等
●20歳になって初めて加入するとき	印鑑
●住所・氏名が変わったとき……住民異動届といっしょに（保険料を口座振替にしていた方は金融機関の手続も必要です）	年金手帳 印鑑
●種別が変わるとき（第３号被保険者になったときなど）	年金手帳 健康保険証 配偶者の年金手帳 印鑑
●就職したとき……厚生年金や共済組合への手続と種別変更の手続を	
●厚生年金・共済組合をやめたとき	
●保険料納付について	国民年金課の窓口へ
●免除の申請	お問合せください
●年金を受けようとするとき（本人からの請求が必要です）	
●死亡したとき（死亡一時金・遺族基礎年金等が請求できます）	

国民年金相談 あなたの町へうかがいます

区と麹町・神田社会保険事務所では、９カ所で国民年金相談所を開設します。
年金についてわからないことなどお気軽にご相談ください。
問合せ　国民年金課

▼国民年金巡回相談

日程	場所	雨天の場合
10月12日(水)～13日(木)	秋葉原駅前・電気街	12・13日が雨天中止のときは14日(金)
10月18日(火)～19日(水)	地下鉄市ヶ谷駅構内	同左
10月21日(金)～22日(土)	区立産業会館	同左
10月26日(水)	和泉公園	ちよだパークサイドプラザ
10月28日(金)	芳林公園	万世橋区民会館
10月31日(月)	東郷公園	一番町区民集会室
11月１日(火)	飯田橋セントラルプラザ目白通り口	同左
11月２日(水)	神田公園	神田公園区民会館
11月４日(金)	錦華公園	神保町区民会館

※時間は、いずれも午前10時～午後４時まで

年金についてのご相談はいつでも

●千代田区役所国民年金課　☎264－0151
●麹町社会保険事務所（三番町22）　☎265－4381
●神田社会保険事務所（三崎町2-9-2）　☎263－2161

ご注意ください

・保険料は、納期限の翌日から２年過ぎると納められなくなります。
・保険料を未納のままにしておくと、受けとる年金額が少なくなったり、年金が受けられなくなったりします。

ご相談ください

・経済的な理由で保険料の支払いが困難な方は、保険料免除の制度があります。（所得による制限があります）

ご存知ですか

・納めた保険料は、税金の申告のとき社会保険料として控除されます。
・年金で、住宅資金などの融資が受けられます。

若いお母さんの学習参加のために
「託児ボランティア」スクール

最近は、子育てをしている若いお母さんたちの学習参加が高まっています。

そこでこのスクールでは、幼児をもつお母さんの学習活動をお伝いしていただける方で、すでに子育てを終えた方や、託児に関心のある方、子育て中の方などを対象に、講義と実技をまじえながら楽しく学んでいきます。

日程・内容　下表のとおり
会場　九段社会教育会館
対象　区内在住、在勤者30名。
申込み・問合せ　10月29日(土)までに、往復ハガキに①講座名②住所、氏名、年齢、電話番号③勤務先（名称、所在地、電話番号）を記入して、千代田区教育委員会社会教育課（〒102千代田区九段南1－5－10☎234－2841）へ。

※託児室を設けます。希望者は、幼児の氏名、年齢を記入してください。

▼託児ボランティアスクール日程・内容

月　日	テ　ー　マ	講　師
11月11日(金)	託児とボランティア～社会教育ボランティアをめざして～	評論家 吉武輝子氏
11月18日(金)	幼児と遊び(講義・実技) 幼児の成長発達と遊びの役割、遊ばせ方	葛飾区立新小岩保育園主任 関根照子氏
11月25日(金)		

※時間は午前9時～11時

秋の青年講座 料理教室

今回は、正月料理を含めた中華、和風コースと西洋、和風コースの2講座です。

とき・内容　別表のとおり
会場　内神田社会教育会館
対象　区内在住・在勤者で29歳までのひと48名
回数・教材費　両コースとも全7回で、4千500円
申込み・問合せ　10月24日(月)までに、往復ハガキに①講座名②住所、氏名、年齢、電話番号③勤務先（名称、住所、電話番号）を記入して、千代田区教育委員会社会教育課（〒102千代田区九段南1－5－10☎234－2841）へ。

▼秋の青年講座(料理教室)日程内容

講座名	日程(祝祭日除く)	講　師
(中華・和風コース)	11月2日～12月21日 毎週水曜日	河内学園教授 内田洋子氏
(西洋・和風コース)	11月10日～12月22日 毎週木曜日	河内学園教授 滝上幸子氏

※時間は午後6時～8時30分

育てよう花と緑の街づくり

秋の植木即売会 10月26日～28日

植木・草花など、ご家庭や職場にちょっとした花と緑のオアシスを。

各会場では、植木などの即売のほか、園芸相談コーナー（午前11時～午後1時）を設けますので、お気軽にご相談ください。

とき・会場　10月26日(水)＝東京大神宮、27日(木)＝西神田公園、28日(金)＝芳林公園
※時間は、いずれも午前10時～午後3時、雨天中止（小雨は決行）
問合せ　生活勤労課生活環境係

施設だより

ちよだパーク サイドプラザ ☎864－8931

■映画会＋ゲーム会　10月19日(水)午後2時30分～。アニメ「ピーターパン」

児童館

■一番町児童館☎230－0866
☆**スライド**　10月14日(金)午後2時30分～。「ゆうえんちのりもの」「でんしゃとじどうしゃ」「シンデレラひめ」
☆**一番町まつり**　10月29日(土)午後2時～パレード、観劇会。11月5日(土)こどもなんでも市

■富士見児童館☎262－1040
☆**映画会**　10月15日(土)午後2時30分～「ダンボ」

■西神田児童館☎294－0631
☆**公園であそぼう「ゲーム会」**　10月7日(金)＝西神田公園、21日(金)＝錦華公園、いずれも午後3時30分～。

■神田児童館☎253－6021
☆**映画会**　10月15日(土)午後2時30分～アニメ「はれときどきぶた」
☆**わんぱく手づくり村実行委員を募集**　11月26日(土)に行うおまつりをみんなで楽しいものにしよう！

高齢者センター ☎265－3981

■休館のお知らせ
センターでは、9月15日(木)の祝日を開館したため、10月16日(日)を休館とします。

千代田図書館 ☎264－0151

■土曜映画会
とき　11月5日(土)午後1時30分
会場　区役所10階会議室
作品　「はだかの天使」

総合体育館 ☎256－8444

総合体育館と内神田社会教育会館及び教育研究所（教育相談）は、大規模改修工事のため、10月17日(月)～31日(月)まで休館します。

なお、総合体育館は、工事期間が長くなるため、各施設ごとに期間閉鎖します。

くわしくは、総合体育館へ。

守ります 走るルールに 置くマナー

11月14日～16日

駅前放置自転車クリーンキャンペーン

11月14日(月)、16日(水)に、区内のJR、地下鉄駅周辺の放置自転車を撤去します。

撤去する日・場所　14日＝半蔵門駅、市ヶ谷駅、四谷駅、飯田橋駅、水道橋駅、御茶の水駅、九段下駅。16日＝秋葉原駅、神田駅、淡路町駅、有楽町駅
問合せ　土木部管理課交通安全道路監視係

ごあんない

■事務用品・印刷など入札参加願いの受付
千代田区では、昭和64・65年度中に発注する物品の買入れなどについて、区と取引きを希望する方の入札参加資格審査申請の受付を行います。
受付期間　11月1日(火)～11月15日(火)までの土・日曜・祝日を除く毎日、午前9時30分～午後4時
受付場所　区役所6階会議室
必要書類　都様式と同じもので用紙は東京都弘済会（☎212－6984）で販売しています。
問合せ　案内のチラシが区役所、出張所、産業会館においてあります。くわしくは経理課契約係へ。

募集します

■区職員募集
職種・予定人員　給食調理・用務・家庭奉仕・電話交換等若干名
採用予定日　昭和64年1月1日
応募資格　昭和64年1月1日現在満35歳以下の者。ただし、電話交換については、昭和59年3月31日以前に公衆電気通信法に基づく電話交換取扱者試験に合格した者または、これと同等の技能を有する者。
試験実施日　11月上旬(予定)
応募方法　市販の履歴書に写真を貼り、希望職種を朱書きのうえ、10月18日(火)までに郵送または持参を。
申込み・問合せ　職員課人事係

いんふぉめーしょん

■緑化運動標語の募集
都では、緑の保護と回復をテーマとした標語を募集します。
応募方法　ハガキに標語を書き、10月31日(月)までに、住所、氏名、年齢、職業（学生の場合は学校名、学年）、電話番号を記入し郵送してください。
応募対象　都内在住者
応募先・問合せ先　東京都労働経済局農林水産部林務課内首都緑化推進委員会（〒100－81千代田区丸の内3－8－1☎212－5111内31－854）へ。

■公文書に見る明治の近代化と国際交流展＝無料＝
明治期に、我が国の近代化のため、国際的に活躍した内外の人々を中心に、交流の一端を公文書等の貴重な資料で展示します。
とき　10月25日(火)～31日(月)午前10時～午後4時
会場　国立公文書館展示ホール
問合せ　国立公文書館（☎214－0621）へ。

納期のお知らせ
特別区民税・都民税第3期の納期は、10月31日(月)です。
忘れずにお近くの金融機関、または、区役所・出張所で納めてください。

赤い羽根にご協力を
この募金運動で集まったお金は、恵まれないひとのために役立てられます。ご協力をお願いします。

まちの話題'88

五城目町から すず虫のプレゼント

千代田区と交流を深めている、秋田県五城目町。その五城目小学校のこどもたちが、九段小学校を訪問し、五城目町が北限といわれる〝すず虫〟をプレゼントしました。そして、もうひとつのプレゼントとして、町の無形文化財である「山内番楽」も披露。九段小のこどもたちもその迫力に、目をみはっていました。

▼選挙人名簿定時登録者数

昭和63年9月1日現在

投票所名	男	女	計
1 番町出張所丸の内分室	115	49	164
2 永田町小学校	1,017	1,048	2,065
3 麹町小学校	2,212	2,543	4,755
4 九段小学校	2,104	2,553	4,657
5 富士見小学校	1,748	2,350	4,098
6 千代田区役所	905	481	1,386
7 西神田小学校	1,373	1,503	2,876
8 錦華小学校	1,555	1,492	3,047
9 小川小学校	789	946	1,735
10 淡路小学校	588	682	1,270
11 神田小学校	1,158	1,311	2,469
12 今川中学校	494	502	996
13 千桜小学校	324	366	690
14 今川小学校	1,036	1,183	2,219
15 佐久間小学校	890	1,006	1,896
16 芳林小学校	1,533	1,707	3,240
17 番町小学校	953	998	1,951
合　計	18,794	20,720	39,514

問合せ　千代田区選挙管理委員会事務局☎264-0151